

せいそう 速報 労働者

2020年11月16日
No. 1158
東京清掃労働組合
企画・総務局

実力行使を背景に最後の最後まで闘おう

区長会は、我われの要求に応える以外解決の道はない



本日、区長会総会に対し、要請行動を行いました。

本来であれば、各支部から組合員が結集し、各区の区長に対して我われの要求を実現させるための座り込み行動を取組むところですが、コロナ禍の状況に鑑み中止せざるを得ませんでした。しかし、四役による23区長への要請は例年通り実施し、組合員の切実な想いを伝えてきました。

この間、3度の団体交渉、2回の専門委員会交渉で職場の実態や組合員の生活の窮状を訴えてきましたが、区長会からは何一つ踏み込んだ回答が示されていません。19日（木）を最終交渉日として妥結だけを迫る区長会の姿勢は不誠実と言わざるを得ません。

我われは、今後の戦術として、第2回拡大闘争委員会で、20日（金）始業時から1時間の実力行使を確認しました。協議期間にとらわれることなく、納得のいく解決を勝ち取りましょう。

現場で奮闘する組合員は、新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延する中、4月7日には緊急事態宣言が発令され、「STAY HOME」が定着する状況においても、1日たりとも滞ることなく、区民の衛生環境を守り続けてきました。その結果、区民の方から多くの感謝や励ましの手紙が多数寄せられ、そのことが、新聞やマスコミに取り上げられエッセンシャルワーカーとして位置づけられてきました。こうしたことを踏まえ「一時金の引下げは行わないこと」さらに「業務職給料表が依然として高い水準であるという認識を改めること」を再度強く訴えてきました。

また、高齢期雇用制度について、年金の支給開始年齢が段階的に上げられ、現在64歳となっているにもかかわらず、何ら対応してこなかったことは無責任であることを申し述べ、高齢期雇用制度を早期に確立することを求めました。



さらに、多田書記長から、コロナ禍において、ごみ量の増大や在宅療養者の排出しているごみを献身的に収集するなど、区政の第一線で区民の安全で安心した住環境を守るため日夜奮闘している職員のために、特殊勤務手当の特別措置による増額を検討することを要請してきました。

区長会会長からは、「職員の皆さんには、新型コロナウイルス感染症による区民生活への影響を最小限に抑えるために、今もなお、一丸となって懸命に取り組んでいただいております。」との発言はありましたが、「一時金については、新型コロナウイルス感染症の拡大により特別区が置かれる厳しい諸状況、更には、国や他団体、民間の動向も勘案して、区民の理解と納得が得られるよう、区政全般の観点から、引続き慎重に検討していく」また「業務職給料表については、依然として高い水準にあるとの私どもの認識に変わりはない」としています。

このような区長会の頑なな姿勢に屈せず、我われの想いを主張し、圧倒的な組織力で諸要求を実現させるため、全組合員のもてるすべての力を結集し、団結して最後の最後まで闘い抜きましょう。



2020年11月16日

特別区長会 会長

山崎 孝明 様

東京清掃労働組合

中央執行委員長 中里 保夫



要 請

日頃から特別区政発展と職員の処遇改善のためにご尽力されている貴職に敬意を表します。

本日は、私ども東京清掃労働組合からの要請に貴重な時間を割いていただいたことに感謝を申し上げ、2020年度の賃金等の改定に係り要請をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月7日には7都府県を対象に緊急事態宣言が出され、4月16日には全都道府県に拡大しました。こうした中でも清掃事業は、1日たりとも滞ることなく、区民の衛生環境を守り続けてきました。

病院のベッドがひっ迫する中、無症状者や軽症者は、ホテルや自宅での療養を余儀なくされました。在宅療養者のごみは、通常の集積所に排出されることとなり、清掃の職場には不安の声が広がりました。

職員の中には、小さな子供を持つ者、高齢の親を介護している者、自身が疾患を抱える者もおります。こうした職員のストレスは、想像に余りあり、「STAY HOME」が浸透した際のごみ量増大は、更に拍車をかけるものでした。

神戸市の清掃事務所の一つでクラスター感染が発生した際、神戸市は残る事務所で応援体制を組み、住民の衛生環境を守り続けることができました。しかし、東京23区の清掃事務所でクラスター感染が発



生した場合は、神戸市のような対応は取れません。そのことを一番理解しているのは、現場の職員です。だからこそ、職員一人ひとりが「感染しない、感染させない」を合言葉に、緊張感を持った作業を続けています。

こうした職員の奮闘に対し、多くの区民から「感謝」や「励まし」の手紙が多数寄せられ、とりわけ、職員の健康を気遣う声には心を打たれるものがありました。

私どもは、こうした区民の声に支えられ、23区の衛生環境を守っていくために、引き続き取り組んでいく所存です。

清掃事業は、ごみ減量・リサイクル推進を図るための住民指導や事業者に対する指導、高齢者・障害者福祉に寄与する戸別訪問収集、子供たちに環境の大切さを伝える環境学習など、多岐にわたっており、もはや「単純労務」とは言い難い状況です。

また、日々街中での作業をしていることから、区民と行政とのインターフェイスとしての役割を自覚し、責任をもって業務に邁進しております。

以上を踏まえて、今賃金確定交渉における課題について訴えさせていただきます。

はじめに、一時金についてです。

人事委員会は、一時金について0.05月引き下げ、期末手当から差し引く勧告を出しました。この勧告は、コロナ禍で区民の安全・安心な生活を守り続けている、23区職員の奮闘を顧みない理不尽なものです。職員の努力に報いるために、一時金を引き下げないことを求めます。

次に、業務職給料表の水準についてです。

この間、何度も申し上げていることですが、国の行政職俸給表（二）

が適用されている職種には、清掃のような多岐にわたる業務を遂行するものではありません。このことは、すでにご理解いただいていると思います。行政職俸給表（二）との比較のみで、特別区の業務職給料表の水準が高いという認識は、改めるべきです。

次に、担当技能長職の配置についてです。

私どもは、担当技能長職がいずれ各区の清掃職場にとって、重要な役割を果たすと確信しておりますが、残念ながら、思うような運用に至っていない区もあります。原因は様々ですが、こうした実態を把握し、検証していくことが、今まさに重要と考えています。担当技能長職が各区において有意義な職として運用されるように、労使で情報共有や検証をする場を設置することを求めます。

次に、就職氷河期世代を対象とする採用についてです。

総務省としても、就職氷河期世代の支援は、社会的問題と捉えています。清掃職場では、多くの就職氷河期世代と言われる方々が、非常勤職員として、ともに清掃事業を支えてきております。こうした方々に対して、23区が社会的責任を果たす意味からも、就職氷河期世代を対象とする採用制度を清掃職場にも拡大すること求めます。

最後に、高齢期雇用制度についてです。

再任用賃金は、一部年金の支給を前提として設計されたものです。年金の支給年齢は、段階的に引き上げられ、今や64歳に達しています。こうした状況を踏まえ、高齢期雇用制度を確立することは、喫緊の課題です。

誰もが安心して働ける23区としての高齢期雇用制度を、早期に確立することを求めます。

要請の時間が限られ、その他の課題について説明できないことは、残念であります。詳細については、専門委員会交渉等で私どもの考

えを伝えておりますので、是非、お聞きいただきたいと思います。

速やかに、解決への具体的な方策を示していただくよう求めます。

私からは以上です。

令和2年11月16日

清掃労組の区長会要請に対する会長発言骨子

ただいま、皆さんから、要請をいただきました。この内容は、直ちに、交渉委員に伝えます。

10月26日にいただいた皆さんの要求については、現在、統一交渉の場で精力的に協議しているところでありますが、私から、本年の主な交渉課題の検討状況について、申し上げます。

はじめに、特別給について申し上げます。

本年の特別給に係る人事委員会勧告は、再任用職員を含め、期末手当を0.05月引き下げる内容となっております。

勧告どおり改定する場合の年間支給月数は、定年前職員では、国、東京都を上回り、再任用職員では、東京都と同月数で、国を上回ります。

私どもといたしましては、本年の特別給に関する人事委員会勧告の取扱いについて、勧告制度や新型コロナウイルス感染症の拡大により特別区が置かれる厳しい諸状況、更には、職務に精励する職員の適正な給与・勤務条件の確保といった観点を踏まえるとともに、国や他団体、民間の動向も勘案して、区民の理解と納得が得られるよう、区政全般の観点から、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、業務職給料表については、依然として高い水準にあるとの私どもの認識に変わりはありませんが、この間の交渉結果はもとより、この後の月例給に係る人事委員会の報告・勧告の内容やその取扱いを踏まえ、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、担当技能長については、引き続き、皆さんと意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

次に、就職氷河期世代を対象とする採用制度については、各区における採用状況に鑑みると、現業職員への導入は、非常に厳しいものと考えております。

次に、高齢期雇用制度については、今後の定年引上げに関する協議の中で検

討すべきものと考えます。

なお、この際ですので、一言申し上げます。

職員の皆さんには、新型コロナウイルス感染症による区民生活への影響を最小限に抑えるために、今なお、一丸となって、懸命に取り組んでいただいております。区長会として、改めて、厚く感謝申し上げます。

私どもといたしましては、引き続き、総力を挙げて、取り組んでいく所存でありますので、皆さんにも、引き続きのご協力をお願いいたします。

最後に、私どもは、今後も皆さんと誠意をもって、精力的に協議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。